

男女共同参画市民企画協働事業内容比較表（平成24年6月1日施行）

| | 対象 | 内容 | 受付 | 支援内容 | 注釈について |
|---------|---|---|---|--|--|
| チャレンジ企画 | <ul style="list-style-type: none"> ● 構成員が3人以上で、その過半数が市内在住、在勤、在学中、男女共同参画社会の実現を目指した活動をしている市民活動団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画の視点で考えた企画や、女性のエンパワメントに役立つ企画を、団体が男女共同参画センターと共に実施します | <ul style="list-style-type: none"> ● 年1回、4月に企画を募集します ● 1団体何企画でも受付します ● プレゼンテーションを行い審査し、最大3企画を決定します  | <ul style="list-style-type: none"> ① 講師謝礼金の補助 ② 一時預かり経費の補助 ③ 開催・準備場所（注1）の提供及び付属備品の貸出 ④ 市広報、ホームページ、セミナーガイドによる広報 ⑤ チラシ用紙(200枚)と印刷 ⑥ 市内公共施設へのチラシの配架 ⑦ 参加申込の受付 ⑧ 参考資料などの情報提供 | <p>（注1）交流室・コミュニティプラザ会議室等・お子さんの一時預かり場所</p>  |
| ジャンプ企画 | <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画推進団体 ● 発足1年以内の男女共同参画センター主催講座修了生グループ | <ul style="list-style-type: none"> ● 団体が自主的に実施する男女共同参画の視点で考えた企画や、女性のエンパワメントに役立つ企画について、男女共同参画センターが支援します（注2） | <ul style="list-style-type: none"> ● 原則として開催予定日の3カ月前までに申請してください ● 随時受付します ● 募集は1団体1企画 ● 新年度実施の企画は1月以降、随時受付します | <ul style="list-style-type: none"> ① 開催・準備場所として交流室を提供（注3）及び付属備品の貸出 ② お子さんの一時預かり場所の提供（注4） ③ 市広報、ホームページ、セミナーガイドによる広報 ④ 市内公共施設へのチラシの配架 ⑤ 参加申込の受付 ⑥ 参考資料などの情報提供 | <p>（注2）企画内容を審査し、3週間前後で結果を通知します</p> <p>（注3）交流室での開催が困難な場合は要相談</p> <p>（注4）原則としてお子さんの一時預かりを実施。スタッフ経費は団体が負担</p> |
| ふらっと企画 | <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画推進団体 ● 発足1年以内の男女共同参画センター主催講座修了生グループ | <ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画推進団体の構成員が主体となって、日頃の学び・活動を広く市民に公開します（注5）  | <ul style="list-style-type: none"> ● 開催予定日の3か月前から随時受付します ● 年度内2企画まで。ただし、同じ企画は認められません ● 企画は連続する3カ月で月1回3コマまで。ただし、展示を目的として使用する場合は、概ね4日まで | <ul style="list-style-type: none"> ① 交流室の提供及び付属備品の貸出（開催・準備とも） ② ホームページによる広報 ③ 交流室前掲示板によるPR ④ コミュニティプラザ内のチラシの配架 ⑤ 参考資料などの情報提供 | <p>（注5）講師が立つ場合はエントリーできません。参加者の出入りが自由な事業です。参加費は材料費などの実費負担のみ</p>  |